

事業報告

自 令和5年4月 1日
至 令和6年3月31日

1. 概要

令和5年度は新型コロナウイルスの感染症法上の分類が季節性インフルエンザと同じ「5類」に移行し、外出自粛の要請や就業制限などができなくなり、実質的には日常生活における制約がほぼない状態となり、社会活動や経済活動が活性化し、おおむねコロナ禍以前のような生活に戻りました。

また、10月からは適格請求書等保存方式（インボイス制度）が始まり、当会でもインボイス制度の概要と実務上のポイントについて解説する説明会を開催し、制度の円滑な導入に努めました。

このような状況の中、当会としての令和5年度の事業活動は、納税意識の向上と正しい税知識の普及を推進すべく、税務当局の的確なご指導と関係友誼団体との密接な連携を図りながら組織の強化、公益事業を中心とした研修活動の充実と社会貢献活動の推進に重点を置き、ほぼコロナ禍前以前と同様な事業活動を円滑に遂行して参りました。

以下、その概要として事業を報告いたします。

「税務、経理及び経営知識の普及並びに提言に関する事業」といたしましては決算法人説明会、新設法人説明会、個別税務相談会等を開催しました。

租税教育では青年部会が荒川区内の小学校で“税金ジュニアスクール”を開催しました。女性部会では「第12回税に関する絵はがきコンクール」を実施しました。659点の応募があり、優秀作品を荒川税務署、荒川都税事務所、荒川区役所、荒川法人会館等に展示し、一般に公開しました。

税制改正要望では税制改正に関する要望事項アンケートを実施し、令和6年度税制改正要望事項を東京法人会連合会等に提出し改善を求めました。

広報活動ではホームページおよび広報誌「あらかわ法人ニュース」により、活動報告や各種セミナーの開催案内、インボイス制度などの税情報等を会員はもとより、広く一般にも提供しました。

「地域の健全な発展に資する事業」は実務セミナーとして「傾聴力セミナー」、「電子帳簿保存法対策セミナー」、「ウェルビーイング経営セミナー」など地域企業に有益な事業を積極的に展開いたしました。また経営・融資相談会等も開催いたしました。

「地域社会への貢献を目的とする事業」では、女性部会が「あらかわ福祉まつり」においてフリーマーケットに参加し、売上金の全額を荒川区社会福祉協議会へ寄付いたしました。また、使用済み切手回収事業、地域イベントへの参加を通じて地域社会貢献活動を積極的に推進いたしました。

「公益事業を補完するための収益を得る事業」では、「経営者大型保障制度」等の福利厚生制度の普及推進を行いました。また、会員企業の福利厚生を図るため、1日人間ドック形式の生活習慣病健診を実施いたしました。

「会員の交流に資する事業」は、部会研修旅行会、支部新年賀詞交歓会などの交流事業を開催し、多くの会員の皆様のご参加をいただきました。